

第5次東村総合計画

後期基本計画（第2期東村むら・ひと・しごと創生総合戦略）

概要版

1. 総合計画とは

総合計画は地方公共団体が地域住民の負託に応え、適切な計画行政を推進するための指針となるもので、本村の将来を展望しながら持続可能な村づくり、村おこしの方向性の指針として策定するものです。

2. 計画の構成

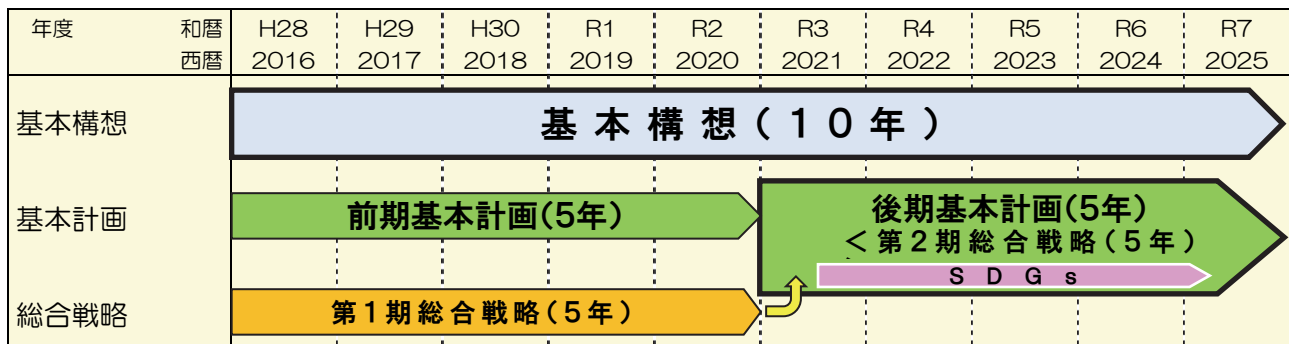
総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されています。

「基本構想」は本村の将来像を描き出し、地域づくりの基本理念と目標を定め、これを実現するために必要な「施策の大綱」を明らかにするものです。令和7年度を目標としています。

「基本計画」は、基本構想の将来像及び目標を具体化するための基本的施策、手段等を総合的かつ体系的に組み立てるもので、令和3年度を初年度する「後期基本計画」は令和7年度を目標年度としています。

また、今回の後期基本計画策定においては、地方版総合戦略「東村 むら・ひと・しごと創生総合戦略～移住・定住・交流促進 ひがし～」の第2期計画と1本化し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを効率的に推進していくこととしました。

さらに、平成29年には国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にSDGsの推進が組み込まれたことを受けて、本村でも、総合計画の6つの基本目標にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していくこととしました。



3. 本村の課題

人口の減少等に伴い産業の振興や雇用の創出など解消すべき課題があります。農業・漁業の継続推進や地域福祉の充実を図るための担い手の育成や、人材を確保するための定住促進に向けた取組みが必要です。また、教育・文化として、村の基幹産業を担う児童・生徒の学校教育、学習環境の充実支援が必要です。

生活環境では、各集落のコミュニティづくりを支える村営住宅・各区公民館の順次建て替え、交通手段の確保、防災に備える組織作り、施設整備が必要です。自然環境については、生物多様性を有する「やんばるの森」との調和・共存を目指す保全活用のあり方に留意するとともに、世界自然遺産登録に向けた取組みが必要です。

これらの各分野の課題に取組むとともに村民の共同意識（コミュニティ）、住民間の絆を深め村づくりに結び付けることが必要です。

4. 東村の将来像

「第4次東村総合計画」から10年が経過した今日、本村を取り巻く時代状況は大きく変化しています。このため、前期総合計画のキャッチフレーズを引き継ぎながら、新たな時代へ向けて、本総合計画の将来像・キャッチフレーズを次のとおり定めます。

ひと・むら・自然が共生する 未来に輝く農村を目指して

上記のキャッチフレーズを実現するため、本総合計画の基本目標を次のとおり設定します。

豊かな自然の中で地域が
活きる村づくり

東村ブランド力の向上による
産業の育成

地域のきずな共同体による
健康・福祉の充実

未来の村づくりにつなぐ
優先的な施策

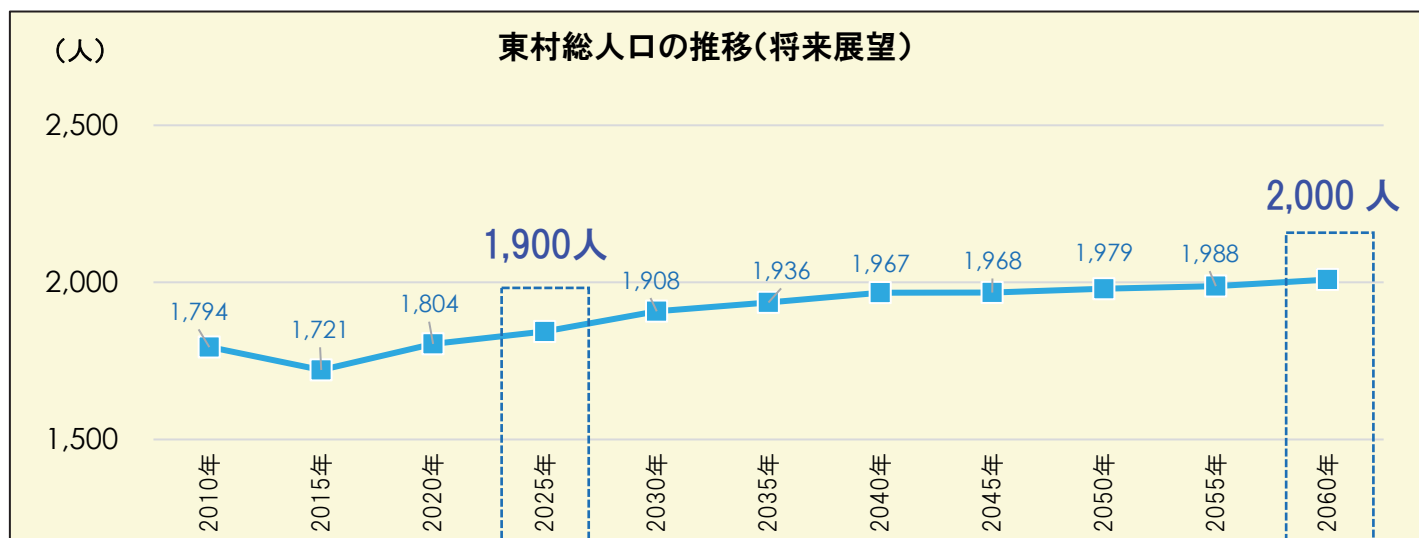
地域で育て世界で活躍する
人材輩出の推進

効率的な行財政運営の取組

5. 目標人口(人口ビジョンの確認)

平成28年度における基本構想の策定時には、計画目標年度(令和7年度)の目標人口を設定しましたが、これは同年度に「東村 ひと・むら・しごと創生総合戦略」策定においてとりまとめた人口ビジョンに基づいています。

その展望の内容は、本村の人口(国勢調査人口)を2025年に1,900人、2060年に2,000人到達させるものです。目標を達成するためにも、出産世代のU・I・Jターン及び定住を促進し、持続可能な人口構成を獲得し、維持していくことが求められます。



6. 重点プロジェクトの推進

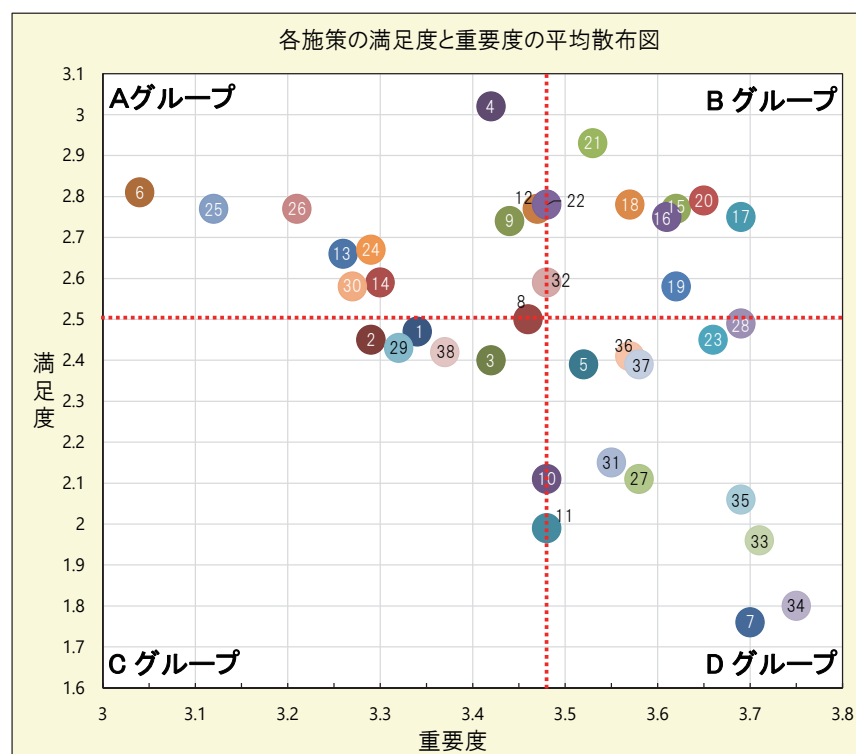
第5次総合計画では第4次総合計画の後期で残されたプロジェクトの継続と今後10年間に実施、または芽だしが期待される新規事業として、以下の9つの「重点プロジェクト」が設定されました。前期基本計画から引き続き、今後も重点プロジェクトを推進していく必要があります。

- ①「村民の森」の継続整備
- ②やんばるの森構想
- ③国立公園指定「奄美・琉球世界自然遺産」登録の取組みを推進
- ④高江地域の森林資源等の利活用
- ⑤慶佐次通信所(ロランC局)跡地利用
- ⑥五味観光跡地利用の促進
- ⑦村づくりを形成する定住促進の取組み
 - 1 定住住宅の整備
 - 2 雇用の創出
 - 3 移住者相談等コンシェルジュの設置
- ⑧中学校及び小学校・幼稚園統合による跡地利用計画の策定
- ⑨東村多目的運動場の整備、機能強化



7. 村民アンケート(抜粋)

後期基本計画を策定するにあたって、村民と中学生にアンケートを実施した。東村の村づくり政策に関して、現在までの取り組みをへの「満足度」と今後の取り組みで重視してほしい度合い「重要度」について5段階で評価を行った。



- A**
- ④水道の整備 ⑥公園の整備 ⑧公共交通の整備
 - ⑨廃棄物の処理対策 ⑫消防防災対策
 - ⑬交通安全対策 ⑭防犯対策 ⑲生涯学習の振興
 - ⑳社会体育 ㉑地域文化の振興 ㉒漁業の振興
- B**
- ⑮地域保健福祉の推進 ⑯児童福祉 ⑰高齢者福祉
 - ⑱母子・父子福祉 ⑲障害者福祉
 - ㉓保健医療・医療費助成
 - ㉔国民健康保険 ㉕国民年金 ㉖観光の振興
- C**
- ①集落環境の整備 ②道路の整備 ③住宅地の整備
 - ㉗林業の振興 ㉘広域行政の推進
- D**
- ⑦情報通信の整備 ⑤河川・護岸の整備 ⑩公害対策
 - ⑪野犬、野良猫、有害鳥獣対 ⑲学校教育の振興
 - ㉙人材育成 ㉚農業の振興 ㉛商工業の振興
 - ㉜過疎対策の推進 ㉝雇用の創出
 - ㉞移住・定住の促進
 - ㉟行政運営の拡充 ㊱財政運営の健全化

第5次東村総合計画

将来像

基本目標

大項目

施策

豊かな自然の中で
地域が活きる
村づくり

地域の
きずな共同体による
健康・福祉の充実

地域で育て
世界で活躍する
人材輩出の推進

東村ブランド力の
向上による
産業の育成

未来の村づくりに
つなぐ優先的な施策

効率的な
行財政運営の取組

ひと・むら・自然が共生する 未来に輝く農村をめざして

基本目標	大項目	施策	施策
豊かな自然の中で 地域が活きる 村づくり	1 道路・交通・エネルギー	1-1 道路の整備	①国道・県道の整備拡充促進 ②村道
		1-2 公共交通の維持	①公共交通の効率的な運用 ②交通弱
		1-3 エネルギー供給基盤の確保	①供給基盤の維持 ②新需要への対応
	2 社会基盤	2-1 集落・住宅地の整備	①住宅・用地の整備 ②村営団地の整
		2-2 公園の整備と管理	①公園の整備と管理 ②公園の利活用
		2-3 河川の整備	①河川環境の整備
		2-4 水道の整備	①水道施設の整備 ②水道事業の円滑
	3 情報・通信	3-1 情報・通信環境の整備	①高速B Bの利活用の促進
		3-2 行政防災無線の活用促進	①防災・防犯カメラの増設 ②一般行
		3-3 機器等設備の効率的な維持管理の推進	①電波受信圏外エリアのカバー ②5
	4 環境衛生	4-1 廃棄物・汚水処理	①ゴミの減量・分別の徹底 ②近隣市
		4-2 赤土流出防止対策、公害対策、ノライヌ・ノラネコ対策	①赤土流出防止対策の推進 ②畜産公
		4-3 環境美化	①花いっぱい運動の推進 ②美しい生
	5 生活安全	5-1 防災対策	①防災施設の更新・拡充 ②救急・防
		5-2 交通安全対策	①交通安全施設の整備 ②交通安全運
5-3 防犯対策		①防犯施設の設置拡充 ②地域ぐるみ	
地域の きずな共同体による 健康・福祉の充実	1 出産・児童福祉	1-1 妊娠・出産・育児の支援	①出産・育児環境の充実 ②妊娠・子
		1-2 児童福祉の推進	①児童の健全育成強化 ②保育施設、
	2 地域保健福祉・高齢者福祉	2-1 地域保健福祉の推進	①各種検診受診の徹底 ②相談・指導
		2-2 高齢者の健康維持、疾病・介護予防	①自助・共助・公助の仕組みづくり
	3 障がい者福祉	3-1 日常生活の支援	①障がい者の居住確保と自立の支援
		3-2 障がい者（児）が活躍できる環境づくり	①障がい者（児）に対する理解促進
	4 保健医療	4-1 各世代への健康増進	①住民健診受診の推進 ②予防接種の
		4-2 医療施設の充実	①診療所施設運営の充実
		4-3 感染症等の予防・対策	①新型コロナウイルス等に備えた予防・防疫と
	5 社会保障制度の適正維持	5-1 福祉事業の効果的な推進	①定期的な事業の効果検証と見直し
5-2 国民健康保険・国民年金の適正運用		①国民健康保険税収納率・国民年金加	
地域で育て 世界で活躍する 人材輩出の推進	1 学校教育	1-1 幼稚園教育	①教育内容の充実 ②地域に開かれた
		1-2 義務教育	①教育環境整備の推進 ②総合的な教
	2 生涯学習	2-1 生涯学習の振興	①生涯学習活動内容の充実 ②各種グ
		2-2 図書室利用の促進	①中央公民館（図書室）の利用促進
	3 社会体育	3-1 社会体育施設の整備	①既存施設の改修と有効活用 ②新規
		3-2 社会体育活動の体制づくり	①体育施設利用指導員の養成・確保
	4 地域文化	4-1 文化の保護・継承活動	①天然記念物の保護継承 ②文化財調
		4-2 文化の保護・継承施設の充実	①中央公民館の機能拡充 ②「山と水
	5 人材育成	5-1 地域リーダーの育成	①人材情報の収集・提供 ②人材の
		5-2 英語教育による人材の育成	①英語教育の充実 ②留学支援策の拡
東村ブランド力の 向上による 産業の育成	1 農業	1-1 生産基盤の強化・経営の安定化	①農業施設の適正な維持 ②畜産経営
		1-2 戦略的農業の推進	①果樹類、野菜、花卉、観葉植物の生
		1-3 後継者・担い手の育成	④優良畜種の導入 ⑤スマート農業の
	2 林業	2-1 森林の健全育成	①農業従事者の拡充、認定農業者の育
		2-2 特用林産物生産の増大	①森林保育事業の推進 ②松くい虫駆
	3 漁業	3-1 生産基盤の強化・経営の安定化	①特用林産物の生産奨励 ②法人化及
		3-2 新たな漁業の展開	①漁港施設とその周辺環境の整備及び
		3-3 後継者・担い手の育成（漁業後継者の育成）	①バヤオの設置推進 ②栽培漁業の推
	4 商工業・新産業誘致	4-1 地域特産品のPR・開発・販路拡大の促進	①新規就業者の確保 ②漁業経営の安
		4-2 各集落共同店の経営安定化促進	①地域特産品のPR・販路拡大 ②特
		4-3 雇用の促進・企業誘致	①共同店の経営支援・指導
	5 観光・交流	5-1 エコ・グリーン・ブルーツーリズム、体験型観光の充実強化	①雇用の促進 ②企業誘致の推進
		5-2 観光施設の整備推進	①農家と連携したグリーンツーリズム
	1 過疎対策の推進	1-1 活用可能な財政支援の取得・推進	③観光人材の育成 ④ツーリズムの相
		1-2 結婚支援	①「奄美・琉球世界自然遺産」登録へ
1-3 跡地利用の推進		①東村過疎地域自立促進計画等の推進	
2 地域雇用の対策	2-1 就職支援の充実	①出会い・結婚の支援	
	2-2 持続的な雇用体制の構築	①慶次次通信所（ロランC局）跡地利用	
3 移住・定住の促進	3-1 情報発信の強化	①就職相談の推進 ②広域的な雇用対	
	3-2 受入れ・定着のための環境整備	①後継者の育成促進 ②若者の雇用機	
1 行政運営の充実	1-1 行政機構の整備拡充	①定住・移住相談件数の増加につな	
	1-2 広域行政への対応促進	③移住相談コンシェルジュの設置	
	1-3 効率的な財政運営	④移住相談コンシェルジュの設置	
	1-4 自主財源確保の取組強化	①産業の創出・魅力向上 ②生活環境	
2 財政運営の健全化	2-1 効率的な財政運営	①職員の能力・意識向上、人事管理の	
	2-2 自主財源確保の取組強化	①近隣市町村との連携強化 ②広域事	

後期基本計画

具体的な取組

SDGs

総合戦略基本目標

道・農道の整備拡充	弱者の移動支援	整備 ③定住促進住宅の整備 ④景観計画の策定	道の推進 ③やんばるの森の利活用	身近な運営	行政情報の提供 ③地域への情報案内放送	SDGエリアの拡大要請	市町村との連携強化 ④合併処理浄化槽の普及啓発	公害の防止 ③ペットの適正飼育の推進	生活環境づくり	防災体制の充実強化 ③地域防災計画の周知徹底	運動の強化促進	防犯体制の整備	子育てに係る経済的支援	保育内容の充実 ④放課後児童クラブ設置・運営の推進 ④母子・父子福祉の推進	福祉体制の強化	②高齢者の生きがいづくりの支援 ③介護予防の取組促進 ④介護保険事業の円滑な推進	②相談・指導体制の強化	②就労の場の確保	の推進 ③健康づくり事業の推進	と拡大防止	加入率の向上 ②健康保険給付の適正化・国民年金受給の支援 ③医療費適正化対策の推進	と幼稚園づくりの推進	教育の向上 ③教育体制の強化 ④学校運営協議会の設置 ⑤地域学校協働活動の推進	グループの育成強化 ③指導者の育成確保	見施設の整備	調査の実施 ③村文化協会の設立	の生活博物館」の更新 ③ノグチゲラ保護区の指定	の発掘	拡充	の安定化の促進、施設環境改善 ③有害鳥獣被害防止対策の強化	生産振興 ②パイナップルのブランド化 ③園芸農業の活性化、園芸施設の導入	の推進	育成 ②インターンシップの受入れ ③労働力の確保	区除対策事業の推進 ③国有林の有効活用	及び6次産業化	の適正な維持管理 ②漁船装備の近代化促進	の推進	の安定化	の産品の開発 ③関係団体との連携強化	の推進、ブルーツーリズムの振興 ②新しいツーリズムの創出	の乗効果、広域的連携の推進 ⑤観光振興計画の策定推進	への取組の促進 ②村民の森施設等の整備の継続推進 ③施設管理運営体制の充実	の推進	の推進 ②五味観光跡地利用計画の推進	の連携推進	の増加促進 ③技能・資格取得の促進	の提供 ②移住・定住者の増加につながる体験事業の拡充	の充実	の適正化 ②民間委託業務の推進 ③電子自治体構築の促進	の効率的運営	の効率的配分 ③既存法制度の効率的活用	の賦課徹底 ③村税等の徴収強化	の各色と対応しています。
-----------	---------	------------------------	------------------	-------	---------------------	-------------	-------------------------	--------------------	---------	------------------------	---------	---------	-------------	---------------------------------------	---------	--	-------------	----------	-----------------	-------	---	------------	---	---------------------	--------	-----------------	-------------------------	-----	----	-------------------------------	--------------------------------------	-----	--------------------------	---------------------	---------	----------------------	-----	------	--------------------	------------------------------	----------------------------	---------------------------------------	-----	--------------------	-------	-------------------	----------------------------	-----	-----------------------------	--------	---------------------	-----------------	--------------

SDG icons corresponding to the specific measures listed in the table.

① 東村の特徴をいかした「しごと」の創出
 (雇用の創出/産業の振興)

② 東村のもつ魅力をいかして「人の流れ」をつくる
 (福祉の充実)

③ 東村でのびのびと子育てができる環境の充実
 (学習環境等の整備/子育て支援)

④ 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」をめざす
 (住宅地の整備/生活環境の整備)

⑤ 東村の移住・定住につながる情報発信の強化
 (情報発信の強化)

横断的な目標 新しい時代の流れを力にする

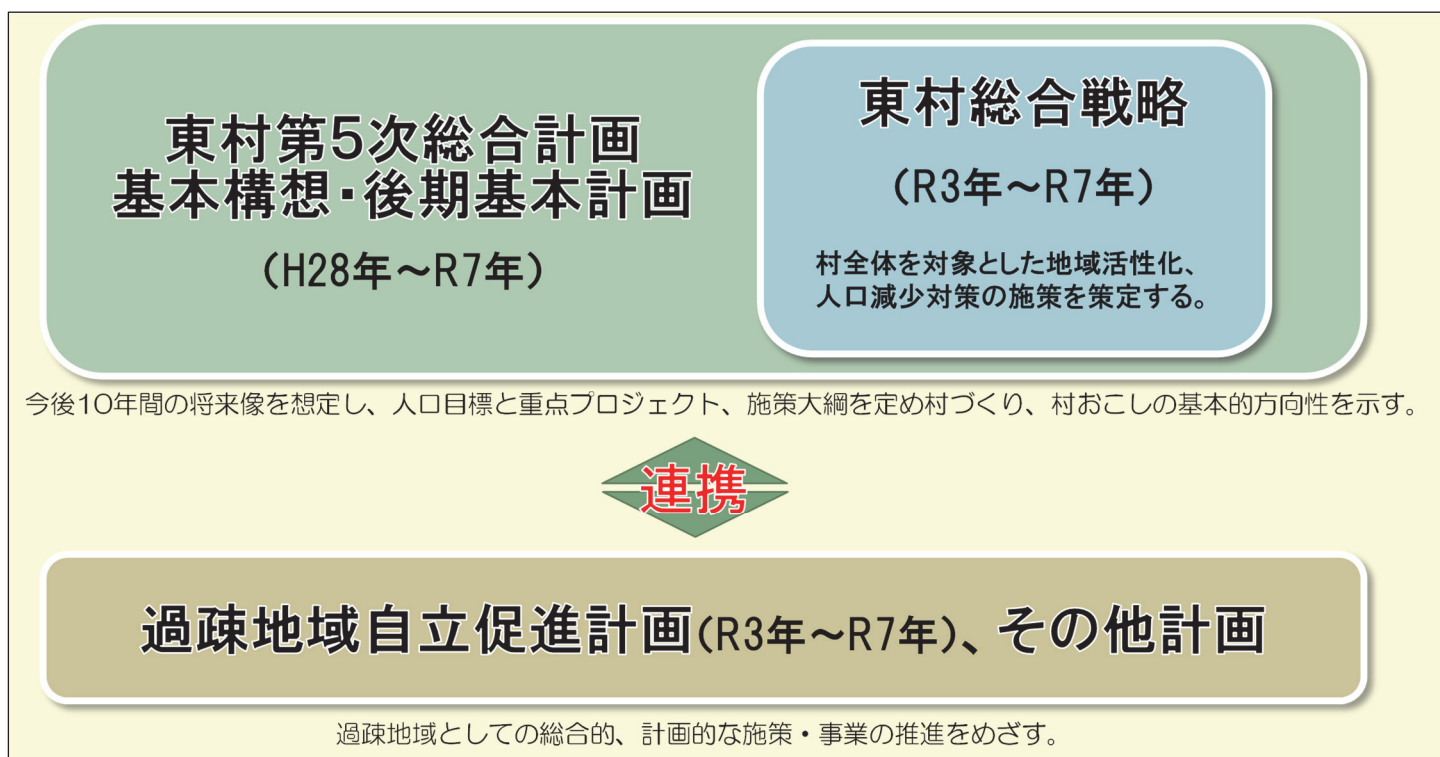
8. 第2期東村むら・ひと・しごと創生総合戦略

■ 目的

「総合戦略」は「長期ビジョン」を踏まえ、今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。「第2期東村むら・ひと・しごと創生総合戦略」では、前期計画の取組を継承し、国・県の計画を勘案しながら、地域の特性に応じた「むら・ひと・しごと」の好循環を確立することを目的としています。

■ 位置づけ

本村は少子高齢化が急速に進み、人口減少問題が喫緊の課題となっています。そこで、本村の優位性を活かし、村民所得の向上や、若者就労の基盤づくり、定住促進を図る施策の拡充が必要です。そこで、今回本計画と一本化した、東村第5次東村総合計画「基本構想・後期基本計画」を踏まえ、さらに「過疎自立促進計画」等の関連する計画と連携した、東村版総合戦略を策定しました。



8-2. 総合戦略における基本目標・取組方針

本村は、人口ビジョンにて位置づけされているように、移住・定住人口の増加に結びつける施策の展開により次代を担う後継者・子育て層の人口を増やし、今後の元気なむらづくりをめざします。そこで、若い世代が本村に居住し、子育て意欲や定住意欲につながる雇用の拡充・産業の振興について重点的に取組みます。第1期東村総合戦略では、雇用の創出、産業振興に力を入れながら、住みやすく魅力ある住環境、子育て支援の拡充を図り、村民が誇りを持てる「自然豊かなむらづくり」の実現を位置づけました。第2期東村総合戦略ではその目標を継承しながら、国が新しく追加した横断的な目標に対応し、本村の横断的な目標を定めます。また、基本目標の5つ目「情報発信の強化」については、第1期より継続して定めることとします。

■ 基本目標（5つの基本目標・横断的な目標）

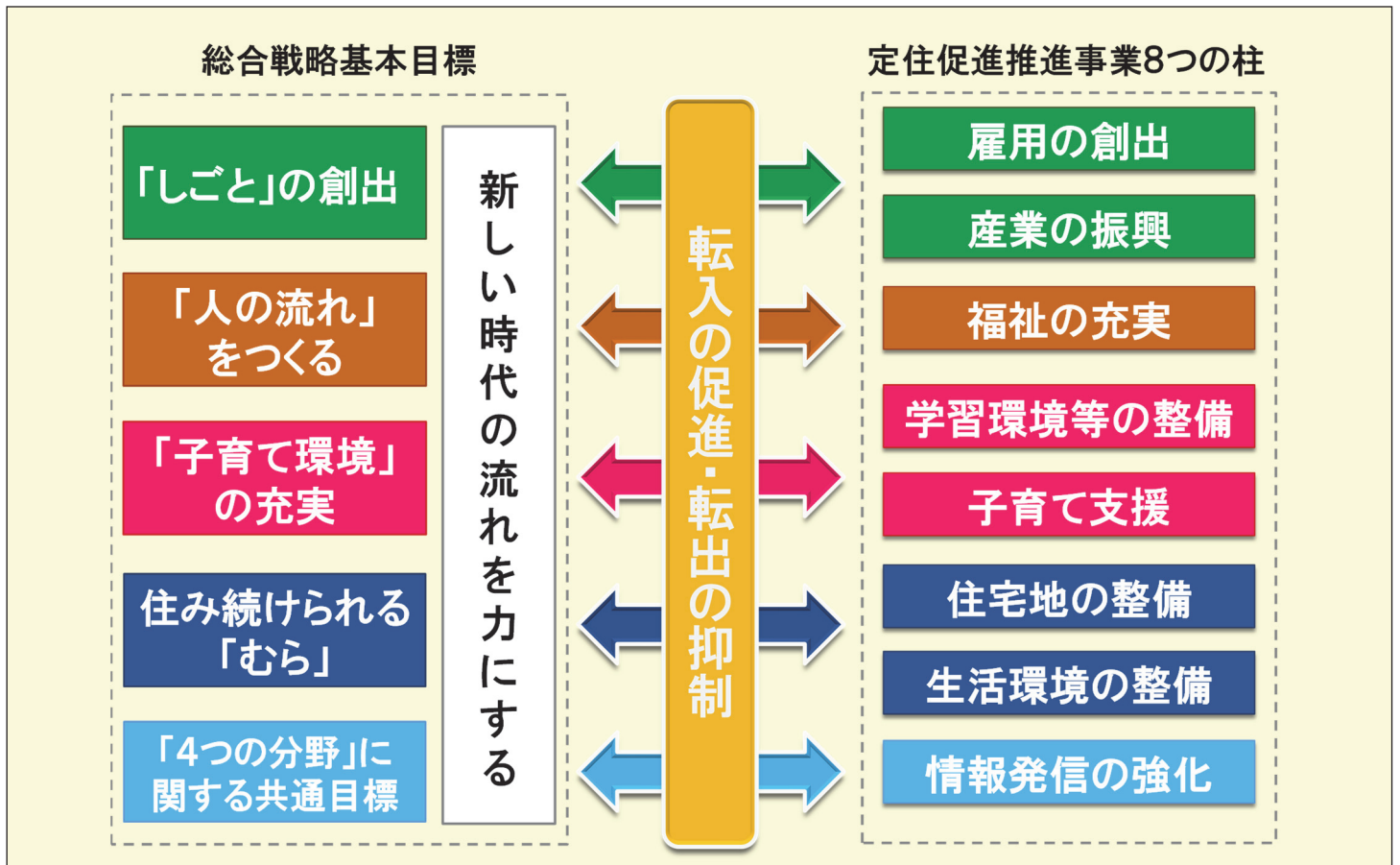
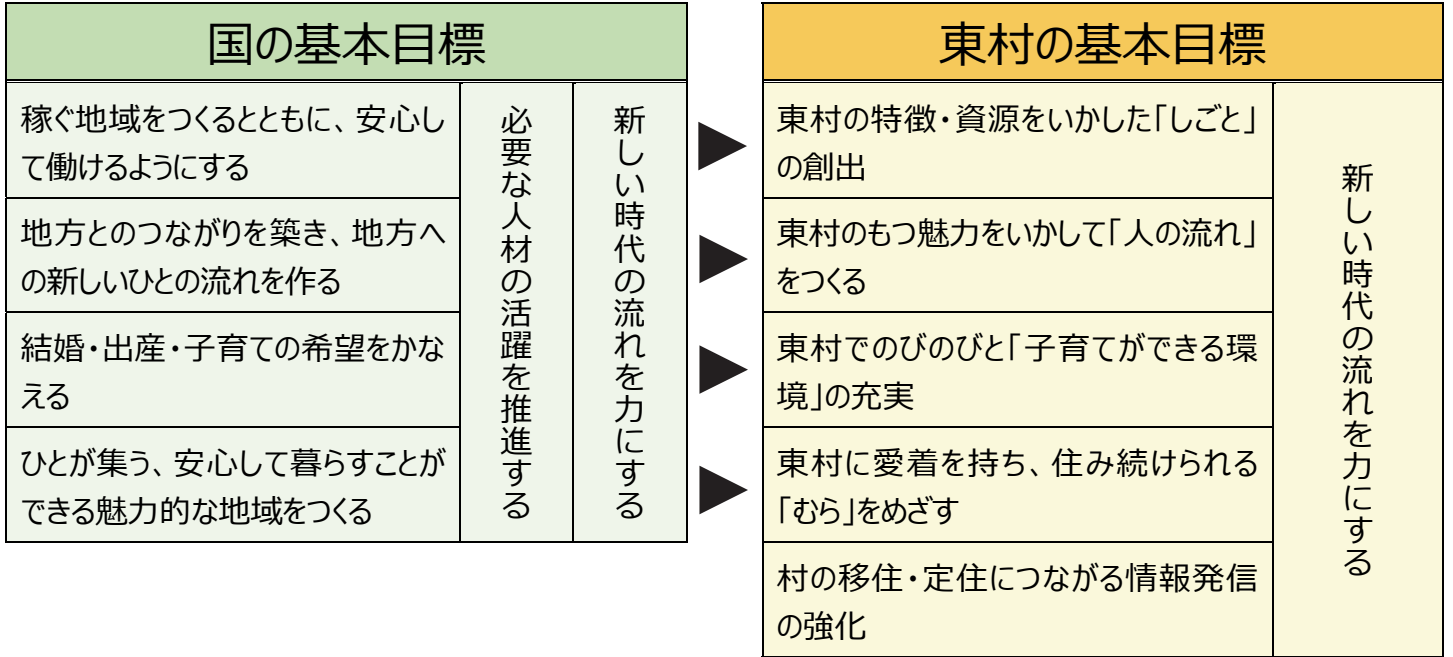
基本目標：東村の特徴をいかした「しごと」の創出／東村のもつ魅力をいかして「人の流れ」をつくる／東村でのびのびと子育てができる環境の充実／東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」をめざす／村の移住・定住につながる情報発信の強化

横断的な目標：新しい時代の流れを力にする

■ 取組方針

- 定住促進事業の8つの柱を展開する方向性を位置づけ、関連施策の連携により事業化の効果を高める。
- 国の総合戦略に新しく組み込まれた横断的な目標を踏まえ、本村でも1つの横断的な目標を掲げる。
- 産官学金等の多様な分野からなる審議会を設置し、議会とも連携を図る取組体制を構築する。
- PDCA サイクルを確立し、策定から検証・改善のプロセスを実施する。

基本目標・方向性



8-3. 総合戦略の構成

基本目標1 東村の特徴・資源をいかした「しごと」の創出

	基本施策	施策の方向性
雇用の創出	①基幹産業を支える若年層の人材確保	東村の基幹産業である第一次産業及び第三次産業における担い手・後継者の確保と効果的な人材確保を図るために、村内への企業誘致の促進、村内企業の支援等を検討し、雇用の拡大をめざす。
	②新規就農者の支援促進	新規就農者及び担い手農家の育成・確保のため、中長期的な一貫システムの確立を図り、東村での就農定着に必要な支援を推進する。
	③人材サポートセンターの人材育成促進	求人者・求職者の募集及び事業内容の周知を図り、農家の労働力不足の解消及び雇用の創出を図る。
	④インターンシップ受入の促進	第一次産業については、県立農業大学等の学生を対象に農業実習者の受入体制を整え、第一次産業の雇用拡大を図る。第三次産業については、名科大学、辺土名高校等の学生を対象にエコ・グリーンツーリズム等の就業体験を実施し、第三次産業の雇用拡大を図る。
	⑤福祉分野に関する人材育成の促進	福祉分野で不足している人材確保について、福祉分野への就職につなげ、村民の雇用創出を促進する。
産業の振興	基本施策	施策の方向性
	①後継者・担い手の育成	各地域の生産組合において共同作業組織（ユイマール）の育成・支援を図り、経営体の労働力不足を補うとともに若者への就農指導や農家の生産意欲の向上等につなげる。
	②東村の特産品を使用した新商品数の増加	商工会（村内加工事業者）と連携し、パインアップル等の特産品を活用した加工品等の商品開発（観光客用の土産等）及び村外企業（小売業者）と連携した商品開発と販売促進を実施する。
	③ブルーツーリズムの推進	マリニンストラクター等の育成を図るとともに、福地川海浜公園やブルーツーリズム体験施設等の誘客向上並びに観光体験者数の増加をめざす。

基本目標2 東村のもつ魅力をいかして「人の流れ」をつくる

	基本施策	施策の方向性
福祉の充実	①婚姻者数を増やす	結婚・出産・子育てに関する各種支援事業の拡充を図り、村内及び移住者による子育て層の人口を増やし定住を促進する。
	②健康支援事業の充実	安心・安全な暮らしを実感できる健康・福祉の拡充を推進し、村内及び移住者による子育て層の人口を増やし定住を促進する。

基本目標3 東村でのびのびと子育てができる環境の充実

	基本施策	施策の方向性
学習環境等の整備	①地域学力の向上を図り、各種検定取得者の増加	日常の学習意欲の向上と成果目標の達成を実感できる各種検定への受験者の増加をめざし、持続的な自主学習の環境を整備する。
	②国際的な人材を増やす	海外に留学する学生に対して支援金を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
子育て支援	基本施策	施策の方向性
	①子育て環境の満足度の向上	妊娠・出産・子育ての一貫した支援策の拡充による子育て環境の整備を促進し、東村でのびのびと元気な子どもたちが成長する実感をおとして満足度を高め、子育て層の人口を増やし村内に定着させる。
	②小中学校の児童・生徒を増やす	少子化傾向にある中で、小学校における少人数・複式学級への十分な対応、子どもたちのふれあいや交流を促進するためにも、様々な支援・助成制度の拡充を図り小中学校の児童・生徒を増やし賑やかな学校運営をめざす。
	③保育所の充実	平成23年に村立保育所が完成し、一時預かり事業を実施して子育て支援を行っている。今後さらに地域コミュニティによる子育て支援に取組み、保幼小連携による子ども園の設置を推進し子育て環境の拡充をめざす。
	④出産環境の充実	地域で支え合い、地域で子育てを見守る仕組みづくりを拡充し、複数の子どもを出産して育てるゆとりある環境づくりを進める。

基本目標4 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」をめざす

	基本施策	施策の方向性
住宅地の整備	①定住促進住宅の整備推進	村独自の移住・定住・永住に係る施策の研究・実施に向けた取組みを推進する。今後さらにU・Iターンを促進し、将来の村づくりを支える人材の確保に積極的に取組む。住宅地の確保においては、家族構成や職種等により適正な住居、産業支援型住宅の提供をめざす。
	②村営住宅の建替え促進	村営住宅の長寿命化計画を策定し整備を推進する。
	③定住促進住宅の整備推進（空き家の整備）	U・Iターン者及び移住者の受入の前提となる住宅地の整備のため、地域の受け入れ体制を整え、新たな住宅地を確保する上で村内の空き家整備を推進する。対象者は、小学生等の子どもがいる家庭を優先し、退居後も当該地域に定住できる人へ優先的に提供する。
	④定住促進住宅の整備推進（住宅用地の整備）	本村ではこれまで、戸建て型、集合型の定住促進住宅を整備してきた。今後は、家族構成や職種等により、適正な住居環境を提供できるような支援策の事業化を検討するとともに、村内において定住者受入れの住宅用地を確保し整備を推進する。
生活環境の整備	基本施策	施策の方向性
	①合併浄化槽の取り替えによる環境に優しい村づくり	既設の単独浄化槽を全ての家庭及び公共施設の取替えを行い環境に優しい村をめざす。
	②交通手段の整備による生活の利便性向上	利用者にとって利便性の良い公共交通体系を創出(整備)する。

基本目標5 東村の移住・定住につながる情報発信の強化

	基本施策	施策の方向性
情報発信の強化	①定住・移住相談（若年層）件数の増加につながる情報の提供	東村の認知度向上を図るため、他団体が実施するイベントへの参加や移住・定住促進に係る情報発信ツール<SNS（人同士のつながりを電子化するサービス）の活用促進と子育て支援ガイド等のパンフレットの作成>等にて東村の魅力情報を発信する。
	②移住相談等コンシェルジュの設置	相談者（移住希望者）に対し、村内の居住環境（定住促進住宅等）や移住・定住促進に係る支援策等の説明及び村内や近隣市町村での仕事の斡旋や情報発信などを行う相談員を配置する。
	③移住・定住者の増加につながる体験事業の拡充	東村への移住を検討されている45歳未満の子育て世代、若者で単身移住を検討されている方等を対象に、東村で一定期間の田舎暮らしを体験する事業を拡充する。

横断的な目標 新しい時代の流れを力にする(Society5.0の推進)